

■和泉市地域公共交通網形成計画事業の進捗状況一覧

【凡例】○:実施 △:一部実施 ×:未実施

資料1-1

基本方針	事業名	事業概要	実施期間(年度)	実施主体(太字)、関係主体	進捗状況	実施状況(令和2年度まで)	今後(令和3年度以降)の予定・課題
基本方針1: 主要駅を拠点として、まちづくりと連携した交通結節機能の強化	北信太駅前の整備	未整備となっている都市計画道路北信太駅前線(駅前広場も含む)の整備 [全体事業期間:~令和15年度予定]	R1~R5	和泉市	○	令和2年度においては、駅西側広場及び自由通路の基本設計を行うとともに、用地買収に向けて物件調査や土地鑑定などを行った。	自由通路を含む駅西側について、設計や用地買収を行いながら、自由通路を令和6年度に、駅西側は令和7年度の完成を目途に整備を進めていく。
	信太山駅のバリアフリー化	信太山駅の西側に改札口を設置し、スロープや多機能トイレを整備	R1	鉄道事業者、和泉市	○	令和元年8月に駅舎のバリアフリー工事に着手し、令和2年3月30日から供用開始。 工事内容:スロープ改良、多機能トイレ設置、警告誘導ブロック設置、2段手すり、西口改札	駅西改札口の利用者の増加に伴う放置自転車等の状況を注視する必要がある。
	和泉中央駅前広場の改修 <b>参考資料1</b>	和泉中央駅において、一般車両の流入抑制など交通整序化を図るため、駅前広場の改修	R1~R3	和泉市	○	令和2年12月より、駅前広場改修工事に着手し、現在、工事を進めている。(令和2-3年の2カ年債務)	駅前広場改修工事について、令和3年8月18日から山側の一般車乗降場の供用開始を行い、バスターミナルへの一般車両の流入抑制を図り、令和4年3月末に全ての工事が完了予定。あわせて令和3年度においては、駅周辺案内サイン設置工事を行っていく。
	鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善 <b>参考資料1</b>	鉄道駅におけるバス乗り場案内の改善	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	和泉中央駅前広場の改修にあわせて、シェルター(屋根)を設置しバス待ち環境の改善に努めた。また、バス乗り場案内サイン(案内板・標柱等)の改善に向けて、交通事業者と協議を行っている。	令和3年度においては、和泉中央駅周辺案内サインの整備を行い、鉄道駅におけるバス利用のサービス向上を目指す。
② 主要な拠点の利用者の利便性向上に向けた検討	主要な拠点への利便性向上に向けた検討	R1~R5	和泉市、交通事業者	△	交通機関同士でスムーズに乗り継ぎできる利便性向上策として、バス事業者のバスロケーションシステムや乗換情報案内に取り組んでいる。	主要拠点への交通ネットワークを交通事業者等と検討し、来訪者の快適性や乗り継ぎ等の利便性向上策を引き続き検討していく。	
③ 駅における地域公共交通と他の交通手段を合わせた案内の充実	徒歩…ウォーキングマップ・イベントの案内・連携 自転車…レンタルサイクルの案内・連携、 サイクルアンドバスライドの促進に向けた検討	R1~R5	和泉市	△	和泉中央駅前北自転車等駐車場のレンタルサイクルの案内サービス拡充として、駅からの案内表示を行った。 コロナ禍で各種イベントが中止となり、駅の賑わいを創出するような案内を十分に行っていない。	駅において徒歩・自転車等の他の交通手段との組み合わせによる事業展開に向けて関係課と連携し、駅を総合的な移動拠点として案内の充実を図っていく。また、サイクルアンドバスライドの促進に向けて、引き続き検討していく。	
④ 南部地域のまちづくりと連携した交通ネットワークの検討 <b>参考資料2</b>	南部地域における公共交通の現況調査を踏まえ、南部リージョンセンターを含めた交通ネットワークのあり方を検討	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	公共交通に対するアンケートや路線バス等の乗降等調査を実施し、ワークショップを通じて交通ネットワークのあり方を検討し、バス路線沿いの地域住民のモビリティ・マネジメント(MM)に取り組んだ。	令和3-4年度の2か年で令和7年度に開校予定である(仮称)槇尾学園(小中一貫校)の通学バスの検討と併せて、効率的・効果的な交通ネットワークの構築に取り組んでいく。(令和3-4年の2カ年債務)	
基本方針2: 各交通機関の役割と特性を活かした、持続可能な交通網の形成	① 市内の主要拠点を中心とした将来地域公共交通網の構築	一般路線バス及び地域バス(市が主体となって運行するバス)との役割分担のもと、将来交通網を検討	R1~R4	和泉市、交通事業者、地域住民	△	令和元年度にコミュニティバス、路線バス「父鬼線」(父鬼~槇尾山口)の乗降等調査を実施。交通不便地域における地域バスの役割として、現在の地域バスの見直し、改善による対策のほか、新たなモビリティサービスの導入も念頭に置き、関係団体等と計画立案に向けた協議・検討を行っている。	コロナ禍でテレワークの普及やマイカー利用の増加など、公共交通離れが深刻化しており、公共交通機関全般において利用促進に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。各交通機関が補完しあいながら持続可能な地域公共交通となるよう関係団体等と対応策を協議・検討していく。
	② 地域バス(コミュニティバス「めぐ〜る」、路線維持運行バス、オレンジバス)の運行形態の見直し	地域バスの継続的な見直し	R1~R4	和泉市、交通事業者	△	令和元年度にコミュニティバス、路線維持運行バス「父鬼ルート」(父鬼~槇尾中学校前間)の乗降等調査を実施。コミュニティバスについては、利用者増加の推移を踏まえ、現行ルート・ダイヤの見直しではなく、利用促進に取り組んでいる。	コロナ禍による地域バス利用者の公共交通離れに対して、利用促進に向けた取り組みを行っていくとともに、利用実態を踏まえながら運行サービスの見直しを検討していく必要がある。
	③ デマンド型乗合タクシーの検討	運行エリアを設定し、デマンド型乗合タクシーの持続可能な運行形態を検討	R1~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	他の交通機関と競合しないよう、交通空白地域と最寄り拠点やバス停をつなぐ交通サービスとして、デマンド型乗合タクシーを選択肢の一つとして検討しているが、運行エリア等の具体的な検討には、まだ至っていない。	大阪府が主催するAIオンデマンド交通の導入に関するワーキンググループに参画し、AIオンデマンド交通の研究を進めていく。
	④ 隣接市町との連携による路線バスの利用促進	隣接市町(泉大津市、河内長野市、堺市、岸和田市、忠岡町)との連携による路線バスの利用促進	R1~R5	和泉市、隣接市、大阪府、交通事業者、地域住民	△	隣接市にまたがっている地域間幹線系統「天野山線」の利用促進の取り組みとして、河内長野市と連携し路線バスマップや観光情報パンフレット等を横山地域バス運営委員会で配布している。また、大阪府乗合バス地域協議会において、隣接市町同士の連携による公共交通の利用促進の取組を協議している。	引き続き、隣接市町と連携を図り、路線バスの利用促進に取り組んでいく。
	⑤ 観光施設と連携した公共交通の案内充実	拠点駅から観光施設への乗り継ぎ時刻を各施設のパンフレット等に掲載	R1~R5	和泉市、各施設	×	公共施設パンフレット等の更新に合わせて、公共交通の利用案内の充実に取り組むべく、関係課と連携を図っている。また、周遊観光バス「ミュージアムタウンループ」については、コロナ禍で令和2年度の運行を見送っている。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢を踏まえて、周遊観光バスを運行開始する際には観光施設や鉄道駅と連携を図っていく。

基本方針	事業名	事業概要	実施期間(年度)	実施主体(太字)、関係主体	進捗状況	実施状況(令和2年度まで)	今後(令和3年度以降)の予定・課題	
基本方針3: 公共交通の積極利用を促すための情報提供と利用促進施策の展開	① 住民、市職員、学校、転入者等に対するモビリティ・マネジメント(MM)の実施	住民、学校、転入者等に対するMMの実施 <b>参考資料3</b>	R1~R5	和泉市、地域住民、学校	○	市教育委員会発行の『体育館だより』を活用し、クルマと環境と公共交通をテーマにMMを実施している。住民、転入者等に対しては、地域公共交通総合マップを配布(約1,000部)し、公共交通の利用促進に取り組んでいる。	「家族で考える かしいクルマの使い方」冊子を新たに作成し、地域の回覧やSNS等を活用してMMIに取り組んでいく。	
		行政職員の積極的な利用	R1~R5	和泉市	○	毎月20日を本市のノーマイカーデーとして、前日の庁内アナウンスを通じて、市職員に対して公共交通通勤の推進を図っている。	引き続き、市職員が率先して公共交通利用を実践していく。	
		学校行事やイベントでの利用促進	R1~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	△	令和元年度は、バスの乗り方教室(光明台北小学校2年生)、交通環境教室(北松尾幼稚園5歳児・保護者)を実施している。令和2年度は、コロナ禍で学校行事等を中止している状況にあり、従来の取り組みが実施できていない。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、従来の利用促進に取り組むとともに、交通事業者等と連携しMMの新たな手法を検討していく必要がある。	
	② 大阪府の実施している高齢者運転免許自主返納制度の周知と利用促進	運転免許自主返納制度の周知	R1~R5	和泉市、和泉警察署、交通事業者、地域住民	○	市ホームページにて同制度を掲載し、広報誌を活用するなど免許自主返納の周知を行っている。なお、春・秋の運転者講習会の案内に併せて同制度のPRを検討していたが、コロナ禍で講習会が中止となり実施できていない。	運転者講習会をはじめ高齢者を対象とした交通安全教室等で同制度の周知・PRに取り組んでいく。	
		市内における免許自主返納者へのインセンティブ付与の充実	R1~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	市内サポート企業(店舗)の拡充に向けて、商工会議所と連携してサポート企業募集に努めている。	サポート企業(店舗)の拡充に向けて取り組んでいくとともに、府下における独自支援策の調査を行い、免許自主返納のきっかけづくりを検討していく。	
	③ 市民や来訪者に対する公共交通に関する一元的な情報案内の提供	乗り継ぎ拠点での情報案内の改善	R1~R5	和泉市、交通事業者、拠点施設、観光施設	○	地域公共交通総合マップを活用し、乗り継ぎ拠点施設において案内情報の提供に努めている。	案内情報の提供を継続するとともに、他の手法による情報提供も検討していく。	
		日常生活に即した利用案内の作成・配布	R1~R5	和泉市、交通事業者	○	令和元年度に市内の地域公共交通を一元的に表した公共交通利用を促す総合マップを作成し、広報紙に折込み全戸配布を行うとともに、公共施設等にも設置している。	来訪者への情報案内の提供として、市ホームページを活用した情報提供のほか、観光おもてなし処等に総合マップを引き続き設置していく。	
		来訪者向けのサービスの充実	R1~R5	和泉市、交通事業者、観光施設、民間企業(情報提供事業者等)	○	バス乗換情報としてNAVITIMEやYahoo!路線情報での情報提供を行っている。	検索サイトでの情報提供を継続していく。	
	④ 地域、交通事業者、行政の連携による議論と実践の場づくり	住民・交通事業者との議論の場の設置	R1~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	×	南部地域において、地域公共交通を検討するうえで交通事業者を交えた議論の場を想定していたが、感染症対策に伴う少数体制を余儀なくされ三者が一体となって情報共有・議論ができるワークショップを行っていない。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら公共交通の維持に向けて、情報共有や議論できる場づくりに努めていく。	
		地域主体の交通づくりの支援制度の検討	R1~R5	和泉市、交通事業者	×	地域主体の交通まちづくりの支援に向けて、他市の先進事例やの情報を収集している。	本市の地域特性や交通情勢などを勘案し、地域支援の仕組みづくりを進めていく。	
	⑤ 高齢者及び障がい者に対する外出支援の実施	高齢者おでかけ支援事業の実施	R2~R5	和泉市、交通事業者、地域住民	○	75歳以上の高齢者がバス・タクシーを利用できるよう、「高齢者おでかけ支援チケット(1人あたり年間2,000円)」を交付し、健康寿命の延伸と公共交通の利用促進に取り組んだ。【なっち購入・チャージ:44,773枚/タクシー:43,312枚/オレンジバス:47枚】(令和2年度実績)	なっち購入・チャージの機会を創出するため、令和3年8月に出張交流会を計6回実施していく。また、事業の拡充に向けて検討していく。	
		障がい者福祉タクシー助成事業	R1~R5	和泉市、タクシー事業者	○	R元年度より重度障がい者福祉タクシー助成を拡充(年間24枚から26枚)し、行動範囲の拡大と社会参加の促進に取り組んでいる。【令和2年度発行件数1,393件】	引き続き外出支援を実施していく。	
	その他に関連する事業	① 自転車利用環境向上に関する施策	自転車走行空間の確保	R1~R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	△	令和元年度に試験的に実施した和泉府中駅前の矢羽(青色)路面表示の効果検証として、令和2年度に駐輪場利用者やバス・タクシー乗務員に対するアンケート調査を実施している。	自転車利用者・交通事業者それぞれの視点で、整備後の安全性・走りやすさに一定の効果があり、自転車利用環境の向上に向けて自転車走行空間の確保・整備を計画的に実施していく必要がある。
			自転車ネットワーク計画の策定	R3~R5	和泉市、道路管理者、和泉警察署	×	大阪府自転車活用推進計画(令和元年12月策定)を踏まえて、本市における自転車ネットワーク計画の内容を含めた自転車活用推進計画の策定に向けて情報収集を行っている。	令和4年度に自転車活用推進計画の策定を目指す。
			自転車利用ルール・マナーの啓発	R1~R5	和泉市、和泉警察署	△	学校園では新型コロナウイルスの感染予防のため実践的な交通安全教室を実施できていない。自転車利用のルールとマナーの啓発及び教育活動については、動画等を用いた教室を実施している。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢や他事例の取り組み等を踏まえ、実践的な交通安全教室を実施していく。